

# こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.305 2017.1.25 連絡先 402-1622 >



## 年金引き下げ違憲訴訟 第1回裁判

1月20日、和歌山地裁第1号法廷で、年金引き下げ違憲訴訟第一回裁判が開かれ、その後報告集会が行われました。

この裁判は103名が原告となっています。傍聴席は原告が優先されるため、席の残りは50ほど。そこに100名余りが傍聴を申し込みました。私も申し込みましたが、残念ながらはずれ、傍聴できませんでした。

この訴訟は、2013年10月からの2.5%減額と、2015年4月からのマクロ経済スライド分0.9%の「現時点」での不支給分の支払いを求めるものです。

その理由として、年金減額決定は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とした25条のほか、29条（財産権はこれを侵してはならない）、13条（すべて国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、——公共の福祉に反しない限り最大限尊重される）にも違反し、

違憲無効であること。同決定が無効である以上、減額前の支給額で国は支払い義務を負っている。原告は、その差額分の支払いを求める。というものです。

裁判にはお金がかかります。そこで「ねんきんせんべい」を販売しています。1袋500円です。とてもおいしいせんべいですので、ぜひお求めいただいて裁判を応援してください。



松坂まで (090 - 1702 - 7310)  
連絡くだされば、お取次します。

### みち子のひとりごと 編み物

だった編み物を頑張り娘の姿をほほえましく感じた年末でした。



去年の暮れ、次女から「年末に行った時に子どもたちに帽子を編んであげたいから教えて」とメールが入りました。年末、娘の編み物経験は「中学校の時にマフラーを編みかけて途中でやめた記憶がある」というので、不安を抱えたまま、一緒に孫たちのお気に入りの毛糸を購入。棒針よりはかぎ針編みのほうが目がそろいやすいだろうと、かぎ針も購入。子ども二人に同じ帽子を、かぎ針の動かし方を1から伝授しつつ、娘は長女用、私は次女用と同時進行で編みました。娘は、慣れるまでは、何度もほどこいたりしていましたが、子どもたちが寝静まったあとの時間を使って、3晩で編み上げました。出来上がったとみると、娘がくれた方がふんわりした仕上がりが残った毛糸を持って帰り、もう一つ編んだと、写真が送られてきました。子どもからのリクエストに、苦手

## フェイスブックから

次のような記事を見つけました。

「今から話すことはきっと新聞に載らないと思いますが聞いて下さい。」窪塚洋介さん

「2011年の3月11日に東北大震災（東日本大震災）が起こってたくさんの弱者が生まれました。なのに、この国のみともない政府の連中は他の国には、1兆、2兆、3兆円と俺たちの血と汗の税金を使って、散蒔き倒して自分の国の弱者には目も向けないじゃないですか！福島原発は人災。あれだけのことがあっても再稼働なんて。危ね～つつうの！悪魔のような連中達が、この国を切り売りしている」  
「そうした世界の中で、この映画を公開します。神が沈黙しているなら、自分の心にある答えを見つけて、前に進んでいからなければならない」と訴えました。

巨匠マーティン・スコセッシ監督が、遠藤周作の小説を映画化した「沈黙 サイレンス」が1月21日、全国342スクリーンで公開初日を迎え、舞台あいさつに立った窪塚洋介さんが、「弱者がテーマの一つとなる今作が、社会に問いかけるメッセージとは」と聞かれて話した内容です。その後「この映画を通して、みなさんが自分の答えを見つけて、それは何かはわ

こんにちは

原やすひこ です



この本の著者は、「無駄に多用されるカタカナ語は外国人が聞いても不思議な気持ちになる」という。この『もう一度学ぶ日本語』には、日本語に戻したいカタカナ語トップ10が紹介されている。上位3位は、1、リスパクトする ↓ 尊敬する・敬意を表する 2、ネグレクトする ↓ 無視する・おろそかにする 3、サーベイランス ↓ 調査監視。どれも日本語のほうが分かりやすいと思う。なぜ、こうした言葉カタカナ（英語）で言ったり書いたりするのであるか。日本語を使うことのほうが、相手の立場によりそって自然な話ができるので、と思う。日本語を大切にしてほしい。

からないですが、自分の人生を全うする心を持つ事が、これからとても大切なことだと思う」と続け、最後は「この映画を通してより良い明日が来ることを信じて疑いません」と切なる願いを込めると、神妙に聞き入っていた客席から万雷の拍手が沸き起こっていた、というものです。



### 生活保護裁判 第11回

生活保護基準の引き下げは違憲・違法！  
「健康で文化的な最低限度の生活」を勝ち取り、国民の生活水準の向上を！

**2月10日（金）午後1時30分～**  
**和歌山地裁（202号法廷）**

裁判終了後、和歌山弁護士会館で  
「報告集会」を行います。

呼びかけ：生存権裁判を支援するわかやまの会  
和歌山民医連事務所内 073 - 441 - 5090